

くらしのちえ

発行 東京都台東区東上野4-5-6 台東区役所区民部くらしの相談課 TEL03(5246)1144

身の回りの製品の点検をしていますか？

製品は動いているうちは、「まだ使える」と思いがちですが、時間の経過と共に目に見えない所で劣化が始まり、事故の危険性が高まっていきます。定期的な点検を心掛けて、製品事故を未然に防ぎましょう。

①長期使用製品安全表示制度—対象 5品目

「長期使用製品安全表示制度」は、長期間にわたって使用する対象製品の設計上の標準的な使用期間(※)と経年劣化についての注意喚起の表示が義務づけられています。

(※標準的な使用条件の下で使用した場合に、安全に使用することができる期間)

	【製造年】 20××年
	【設計上の標準使用期間】 ○○年 設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

まだ、使えると思っただけ…



この様な症状が見られたら、メーカーや電気店等に相談しましょう。設計上の標準使用期間内でも「おかしい」と思ったなら、すぐに使用を中止しましょう。

①扇風機



- ファンが回っても、異常に回転が遅かったり不規則
- モーター部分が異常に熱かったり、焦げくさい臭いがする
- 電源コードを触ると、ファンが回ったり、回らなかったり、不安定

②エアコン



- 室内機から水漏れする
- 電源プラグが変色している
- 長年電源プラグを挿したままで、ほこりがたまっている

③換気扇



- スイッチを入れても、ファンが回らない
- 羽にひびが入っている
- 回転する時に異常に熱かったり、焦げくさい臭いがする

④洗濯機



- 運転中に異常な音や振動がする
- 脱水中にふたを開けても15秒以上止まらないことがある
- アース線が確実に取り付けられていない

⑤ブラウン管テレビ



- 電源スイッチを入れても映像や音が出ない
- 映像が連続してちらついたり揺れたりする
- 変な音がしたり、煙が出たりする

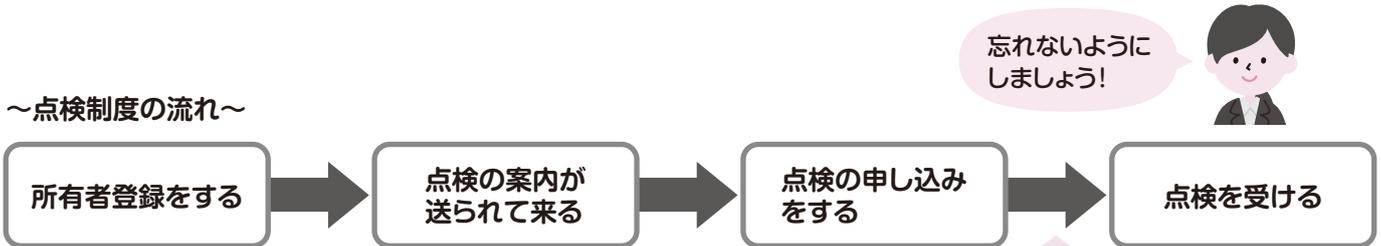
事例

長期使用していたビルトイン式電気食器洗機で、すすぎ水が機械内部に侵入し出火した。

②長期使用製品安全点検制度—対象 9品目

長期間使用することが多い製品の中でも、特に経年劣化で**重大な危害が発生する恐れがある製品(特定保守製品)**については、**点検制度があります。**

特定保守製品を使っている場合は、製品の製造・輸入業者に対して所有者情報の登録を行い、事業者から点検時期の案内が来たら点検を受けることが求められています。



忘れないように
しましょう!



点検や整備・修理は**有料**です。



◆身近なところにひそむ製品事故

日常生活に密着していて、事故が想像しにくい製品でも、使い方や危険のサインを見落とすと重大事故につながる場合があります。

LEDランプ—使用できない照明器具に使うと発煙や発火の原因に!

【事例1】 既存の蛍光灯照明器具に直管LEDランプ10本の交換を行ったところ、1年で4本が切れた。ボンと音がして異臭もしたが、大丈夫か。



- 既設の照明器具とLEDランプの組み合わせが合わない場合、点灯しない場合や発火等の重大事故につながる危険性があります。
- 蛍光灯照明器具は蛍光灯を使用することが前提です。蛍光灯照明器具にLEDランプを使用すると、メーカーの保証対象外になります。
- ランプを交換すれば、照明器具がずっと使えるという事はありません。長期間使用すると事故につながる危険性があります。

照明器具を替えずにLEDランプに交換する場合には、使用できるか、配線工事の必要があるかなど、販売店やメーカーに確認しましょう!

温水洗浄便座—水漏れなど故障したまま使うと発煙や発火の危険性が!

【事例1】15年前に設置した温水洗浄便座が水漏れするようになったが、そのまま使っていた。先日、尻に当たる部分がビリビリと感電するような感じがした。

【事例2】温水便座を使っていたら、熱湯が出て尻にやけどをした。この温水便座は、10年程前に新築した際に設置した。



- 温水洗浄便座は水と電気を使う商品です。長年の使用で水漏れし、電気部品に水がかかって、感電事故になる場合があります。
- 製品からの水漏れは少量でも内部では大量の水が漏れている場合があります。水漏れがある場合には、販売店や工事店、メーカーに連絡して点検を依頼しましょう。

異常を感じたら、すぐに止水栓を閉めて使用を中止しましょう!

◆製品事故を防ぐために

ポイント①

あやまった使い方をしないように使い始める前に、取扱説明書をしっかり読みましょう。

ポイント②

長期間、コンセントを挿したままにしたことが原因で、トラッキング現象※による火災が発生しています。時々、コンセントを抜いて乾いた雑巾で拭き、溜ったほこりを取り除きましょう。

ポイント③

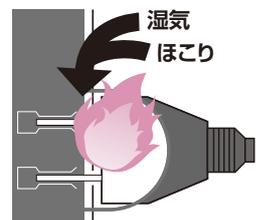
「おかしい」と思ったら、放置しないで販売店などに点検してもらいましょう。修理に来てもらう際には、出張費がかかる場合があります。事前に良く確認しましょう。

ポイント④

製品が修理できずに処分する場合には、自治体のきまりに従って処分しましょう。製品によっては、リサイクル費用が発生します。

※トラッキング現象とは

コンセントに電源プラグを挿しっぱなしにすると、電源プラグとコンセントの間にほこりが溜りがちです。そこに湿気が加わると、電流が流れて火花放電が繰り返されます。するとその部分が炭化し、電気が通るようになるため発火します。



Information

●消費者庁リコール情報サイトや製品評価技術基盤機構(nite)のホームページでは、収集された事業者のリコール情報を見ることが出来ます。また、消費者庁の「リコール情報メールサービス」を申し込むと、公表されているリコール情報を受信出来ます。(通信料金を除く本サービスは無料)



定期的な点検と、情報収集で、製品事故を未然に防止しましょう!

来てみて
よかった
生活展

～知ろう めざそう みんながつくる未来～ 第44回 台東区消費生活展

日時 令和元年10月11日(金)、12日(土)
午前10時～午後4時(12日は午後3時30分まで)
場所 台東区役所10階

34団体が出展!
くらしに役立つ情報満載
「パネル展」



おいしいものがいっぱい!
「宮城県大崎市・
茨城県筑西市の物産販売」



おいしいパン・コーヒーの
「喫茶コーナー」



「クイズラリー」
ラリー達成された方に
景品をプレゼント

盛りだくさん

「イベントコーナー」



10月11日(金)

10:30～11:00	ころばぬ先の健康体操
11:30～12:00	冷蔵保存のコツ
13:30～14:00	金融トラブル事例と防止策
14:30～15:30	手拭でポケットティッシュケース作り メタリックヤーンで根付作り

10月12日(土)

10:30～11:15	台東区に伝わる民話の話
11:30～12:00	消費者クイズ大会
13:30～14:30	アクリル毛糸で指編みたわし作り ペットボトルキャップで 簡単マグネット作り

●マイバックをお持ちください

わくわく楽しい「こどもひろば」



●体験コーナー

10月11日(金)	親子で遊ぶ!トントン★ずもう
10月12日(土)	かんたん工作 ボールプール遊び

●おもちゃの交換会(両日)

お持ちのおもちゃを別のおもちゃと交換しよう。

【点数】 お一人2点まで

【対象】 おもちゃ、絵本、児童図書

(ぬいぐるみ、ゲームソフト、DVD、CDは対象外)

●「台東くん」(両日/11時・14時)と 「はっぴい」(11日/11時・14時)が登場!



お問い合わせ／くらしの相談課消費者担当 Tel 03(5246)1144

台東区消費生活センター

相談専用電話 (03)5246-1133

受付時間 月～金 午前9時～午後4時まで

受付場所 台東区役所9階 ⑦番窓口

- 電話または来所による相談です。
- 台東区在住、在勤、在学の方が対象です。
- 相談は無料です。
- 秘密厳守ですので、安心してご相談ください。



注意! 総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

などの架空請求のはがきが送付されています。
こんなはがきが届いても無視しましょう。
不安な場合は
台東区消費生活センターに
ご連絡ください。

